# 学生がとらえたモラル・ハラスメント 一助産師学生の男女間精神的暴力に関する講義より一

# Moral Harassment Recognized by Students from Midwifery Student Lectures Concerning Mental Violence between Men and Women

鈴木 由美

# 要約

モラル・ハラスメントはDVの中では精神的な暴力に相当するが、身体的な暴力を伴わない限り重篤な問題として扱われない可能性が大きい。その理由として、客観的な証拠、緊急性に乏しく、生命に直結しないなどの理由から、第三者に理解されず、いわゆる二次被害に遭遇する可能性はDV以上に大きいことが懸念される。夫婦間のモラル・ハラスメントもDVであり、被害者の多くが女性であることから、女性の心身の健康問題や家族関係の調整に関わる助産師がそのような被害者とかかわる可能性は大きい。モラル・ハラスメントに医療者が関わる可能性が高いが、カウンセリング能力の向上、専門機関や心療内科など他科への紹介をする以前に、医療関係者ができることとして二次被害を予防することである。そこで今回、女性と関わる機会が多い助産師学生を対象にモラル・ハラスメントについて180分の講義を行い、モラル・ハラスメントとは何かを認識し、医療者として二次被害の予防する行動がとれることを目標とした。今後の講義展開の参考とするため、講義前後の学生の学びについて調査を行った。その結果、モラル・ハラスメントという言葉を聞いたことがない学生が半数以上にいたにもかかわらず、講義終了後はそれぞれの学びがあり、将来の助産師として、モラル・ハラスメントを理解することの必要性について認めていたと考えられる。事前学習を行うことで学生は少なくともどのようなことがモラル・ハラスメントであるか、および付随する問題を認識することができた。またモラル・ハラスメントにみる精神的な暴力は、殆どの学生がDVであり、れっきとした暴力であることを認めていた。

キーワード:モラル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、精神的暴力、二次被害

# はじめに

夫婦間の精神的暴力は、身体的暴力を伴わない限り程度の軽い夫婦の痴話話として解釈されることは周知の通りである。フランスのマリー=フランス・イルゴイエンヌ(以下イルゴイエンヌ)が1999年に著書「モラル・ハラスメント」を日本に紹介してから、モラル・ハラスメントという言葉が知られる様になり、それに遭遇していると自覚する被害者が増えてきた。イルゴイエンヌによると『モラル・ハラスメントとは文字通り、Moral(言葉や態度)によるharassment(嫌がらせ)で精神的な暴力に相当する。二人以上の人間がいれば、本来はどこでも起こりうるが、夫婦間の場合、DVと同様にジェンダーの問題が根底にある。力

と支配の関係における暴力であるから、日本では被害者が女性である場合が多い。DVは知っているが、モラル・ハラスメントはまだ知らない医療や法律の専門家が多く、筆者の調査では看護職でも4割程度しか認知していないか。モラル・ハラスメントはDVの中では精神的な暴力に相当するが、身体的な暴力を伴わない限り重篤な問題として扱われない可能性が大きい。その理由として、モラル・ハラスメントは概して身体的な暴力を伴うことがないため、客観的な根拠、緊急性に乏しく、生命に直結しないなどの理由から、精神的な暴力としてDV法の適用外である。また客観的証拠に乏しいため、第三者に理解されず、いわゆる二次被害に遭遇する可能性はDV以上に大きいことが懸念される。身体的暴力に比して夫婦間の精神的暴力が暴力

として認められないことは、平成15年4月の内閣府の「配偶者等からの暴力に関する調査」の調査結果<sup>3)</sup> が示すところである。二次被害を予防するためには、身体的な暴力を伴わない精神的な暴力に対する理解が必要である。

DVでは、5割程度が病院を受診しているといわれており少、女性が受診する産婦人科などにおいて助産師などの看護職が受診者の配偶者間の問題に遭遇する可能性が大きいと考えられる。夫婦間のモラル・ハラスメントもDVに含まれるものであり、被害者の多くが女性であることから、女性の心身の健康問題や家族関係の調整に関わる助産師がそのような被害者とかかわる可能性は大きい。最近ではDVに関するケアやカウンセリングについての研究や研修の機会がもたれる様になってきたが、モラル・ハラスメントについてはまだその限りではない。それにもかかわらず、NPO法人日本家族問題相談センター(2006)の相談ではモラル・ハラスメントがDVよりも多いことが伺えるが。

当学専攻科では、DVについては県内の大学から講師を招いて集中講義を行っている。その中でハラスメントについても触れるが、その際セクシュアルハラスメント,パワー・ハラスメントが中心であり、モラル・ハラスメントについて触れることはほとんどない状況である。

そしてモラル・ハラスメントに医療者が関わる可能性が高いが、カウンセリング能力の向上、専門機関や心療内科など他科への紹介をする以前に、医療関係者ができることとして二次被害を予防することができると考えられる.

そこで今回、女性と関わる機会が多い助産師学生を対象にモラル・ハラスメントについて180分の講義を行い、モラル・ハラスメントとは何かを認識し、医療者として二次被害の予防する行動がとれることを目標とした。今後の講義展開の参考とするため、講義前後の学生の学びについて調査を行ったので報告する。キーワード:モラル・ハラスメント、加害者、二次被

キーワード:モラル・ハラスメント,加害者,二次被害,精神的暴力,嫌がらせ

#### 用語の定義:

モラル・ハラスメント:心理的,社会的,経済的な暴力を含めた精神的暴力のことであり,概して身体的,性的な暴力は用いないもの.ここでは夫婦間モラル・ハラスメントに限定する.

DV:ドメスティック・バイオレンスのことであるが、ここでは断り書きがない場合、身体的な暴力も含めたものをさす。

加害者:暴力や嫌がらせを行う側の人. モラル・ハラスメントの被害者は女性とは限らないが, 日本では被害者は女性であることが多く, 加害者は男性であることが多い.

二次被害:傷害を受けている被害者が, 更に第三者 に話すことにより傷害をうけること

# 授業研究の方法

**目的:**モラル・ハラスメントの講義における助産師学生の学びを知り、今後の講義内容を検討する.

講義の目標:モラル・ハラスメントについて認識を深め、医療者として二次被害を予防する行動がとれる. 研究期間:平成19年5月の2コマ(180分)の講義前後

10日間を含めた3週間.

研究対象: 当学助産師学生17名. 回収数17人, 有効回答数は17人(有効回答率100%)であった.

研究方法:モラル・ハラスメントについての講義を行う際,主にイルゴイエンヌの著書,ウィズによる冊子など複数の文献を参考とし,目次の項目を最大公約数的にピックアップし,A3に4枚の講義資料を作成した。その内容は次の通りである。モラル・ハラスメントの定義,行われ方(マインドコントロール,ダブルバインド),精神的な暴力(経済的,社会的,言葉,態度),具体例,事例,加害者,被害者の特徴,日本における精神的暴力の受け止め方,DVとの比較,相談を受けた場合の対応と二次被害の予防について,周囲にモラル・ハラスメントの問題がないかどうかの喚起など。

内容については、モラル・ハラスメントを扱っているインタネットの開設者や行政書士らの検閲が得られた. 講義終了後、自由記載が主の自己記入式アンケートで、10日間程度の留め置き法を行った.

倫理的配慮:アンケートの冒頭に研究目的,依頼,個人情報の保護,研究目的以外にはデータを使用しないこと,データの管理方法,処理方法,また研究参加の自由意志を尊重し,回答の有無,回答の如何によって不利益,特に成績には関係ないことを明記し,口頭でも伝えた.回答をもって研究参加への同意が得られたものと解釈した.

### 結 果

対象者の背景として、例年専攻科学生は「母子の健康科学II」の科目において、県内の他大学教授による DVを中心とした内容の講義を受けている。その中で扱うのは性別役割分業や女性に対する暴力、虐待、セ

クシュアルハラスメントも含むあらゆるハラスメントについてである.しかし,モラル・ハラスメントについては新しい概念であるために助産診断技術学のライフサイクルの健康問題に組み入れ,オムニバス形式の講義の2コマをこれにあて,今年度が初の試みである.

#### 1) 事前学習の中で

殆どの学生がモラル・ハラスメントについての事前 学習ではインタネットを利用していた。平成19年5月 現在では「モラル・ハラスメント」で検索すると約 6600件のサイトが検出された。文献は、日本において はイルゴイエンヌの著作に頼らざるを得ない現状があ り、最近では香山による一般向けの単行本が出版され たが、イルゴイエンヌの原著をもとに精神科医の立場 から書き下ろしたものである。従って、講義資料もイ ルゴイエンヌの原著に基づいている。

1. モラル・ハラスメントという言葉を知っているか (n=17)

「ある」6人 「ない」11人

- 2. 「ある」と聞いた人はどこで聞いたか(複数回答可) ・テレビ4名,「答えてちょーだい」,特ダネ「モラ 夫」\*この番組は同一だと考えられる. ・他の教員 (専攻科)が話していた,ボランティアの講演会など.
- 3. 「モラル・ハラスメント」とはどのようなことだ と思うか.

・夫からの言動が冷たい、きつい ・上司が部下に対し、教師が生徒に対しての差別とか威圧をかけるようなこと ・人を傷つけること、精神的に相手をおいつめるような言動 ・相手のことを考えず、自分の思いのままに行動にうつす.

#### 4. 身近で見たことがあるか.

「ない」「あるようなないような…気にかけていないようで」「お母さんが焼いた魚がこげている時,他の人が『こげている』というと『作ってもらっているのに,文句を言うんじゃねえ,食うな』とおこる」「特に意識したことはない」.

- 5. どこで見かけたか、また誰と誰との間で見かけたか、「覚えていません」「お母さん(強いけど)とお父さん(モラ夫)」
- 6. どのようなことがモラル・ハラスメントだと思うか (知らない人も含めて).

事前学習では全員がインタネットで調べていた.これらは授業の予習にあたり、その解釈や表現は微妙に異なるが以下のようであり、数人の学生の記述が重複するが、具体的な行動、方法および加害者像や被害者像に関する記述がみられた.これらは自由記載であっ

たが、概して以下のような内容であった.

# 一言でいうとモラル・ハラスメントとは何か

- ・精神的な嫌がらせ(職場や学校など公共の場における精神的な嫌がらせ).
- ・精神的な虐待 ・ひどい人権侵害 ・目に見えにく い暴力・巧妙に人の心を傷つける
- ・倫理に反して他人に精神的な暴力をふるうこと・思 いやりがない人が行うこと

#### どういうことをいうのか

- ・モラハラと略すこともある.
- ・人の罪悪感を察知しながら尚も不当な扱いを続ける ことをモラル・ハラスメントという.
- ・不当な行為(身振り,言葉,態度,行動)をくりかえすことである人の尊厳を傷つけ,心身に損害を与えることによって,その人の雇用を危険にさらすこと.
- ・イルゴイエンヌは「言葉や態度,身振りや文書などによって働く人間の人格や尊厳を傷つけたり,肉体的,精神的に傷を負わせてその人下が職場を辞めざるを得ない状況に追い込んだり,職場を悪くさせる」ことと定義している.
- ・なんとなくどこかで聞いたことがあるというだけ で、くわしくは知りません。
- ・心理的負担のために、身体や業務にも影響が出るほどの程度のものも含まれる.
- ・言葉や態度によって人の心を傷つけ、心が壊れるまで?めてしまうような精神的な暴力.
- ・テレビで見た影響が大きく,夫から妻への精神的な嫌がらせ,言葉による暴力というイメージが強い.
- ・テレビで見たのは、夫が妻に対して人間として扱っていないような暴言.

#### これまでもモラル・ハラスメントがあった?

- ・家庭や職場など閉じられた空間の中で行われるため、教育や指導者の名の下に行われることの多いこれらの暴力が人的侵害であり、虐待であると認識されてこなかったのが現状である.
- ・これは最近急に出てきたのではなく、以前から至る 所で行われていたはずである.

#### 他のハラスメント、暴力との区別

- ・パワー・ハラスメントは暴力であり、いやなことであるからモラル・ハラスメントも何か嫌なことをされるという意味があるのではないかと思った。
- ・パワハラもセクハラもモラル・ハラスメントの仲間.
- ・DVというと身体的な暴力というイメージがあるが、 モラル・ハラスメントはDVの中に含まれるのかなと 思っていました.

#### モラル・ハラスメントの具体的行動

・怒鳴る、わめく、ののしる、無視する、ひどく責め る, 罪をなすりつける, 努力を認めない, 皮肉, 悪口 をいう、過干渉、けなす、おどす、自分の正当化、ば かにして笑う,過去をけなす,過去をむしかえす,仕 切る, 気分の上下が激しい, えこひいき, 扶養者にお 金を渡さない、わざと咳払いをする、見下すしぐさを する, 否定する, 他人から見ると微妙な行為

# モラル・ハラスメントの行われ方

- ・「自分が悪いのかな」と思うことを利用し、無視、 皮肉,悪口などを繰り返して相手を追い詰めること. 相手がそれに抵抗すると怒りをあらわにし、相手側に 責任を押し付けるような責め方をする.
- ・静かにじわじわと陰湿に行われる精神的ないじめ. 嫌がらせ.

# 加害者はどのような人か

- ・イルゴイエンヌによれば自己愛性人格障害(自分の ことにしか関心が無く,特別な存在だと思いこむ)の 傾向がある人物はモラル・ハラスメントの加害者とな りやすい. 加害者となった場合, 自分が精神的な暴力 を振るっているという自覚がなく、そのため是正が難 LVI.
- ・内面と外面がまったく違っており, 人前では本性を 隠して愛想良くしている.
- ・考え方から行動に至るまで、生活のあらゆる面を厳 しく仕切ろうとする.
- ・「おまえは何をやってもダメな人間だ」などと人間 的な価値を下げ、自尊心を満足させる.

#### 被害者はどのような人か?

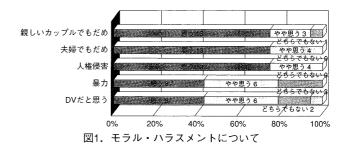
- ・職場の上司や同僚、友人、更には家庭内にあって自 分では覚えのない扱い (無視,悪口)を受けると自分 になにか落ち度があったのではないかとその関係を修 復しようとする.
- ・他人には痛みが理解されにくいのですが、中には自 殺に追い込まれるケースもある.

#### 二次被害

- ・周囲からは些細なことのように見える行為も繰り返 し行われることで、想像以上の精神的苦痛をもたらす.
- ・愚痴を吐くのも難しく、周りの人に理解してもらえ ない. 果てには「自らの性格の問題」とされてしまう こともある.
- ・言葉による嫌がらせは周りの人に理解してもらうの もなかなか難しく大変なことではないかと思いました.

# 2) 講義終了後の学びについて

モラル・ハラスメントについての学生の捉えかたを



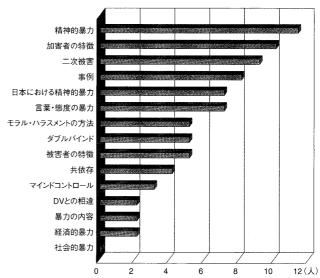


図2. モラル・ハラスメントの講義で印象が強かったこと(複数回答)

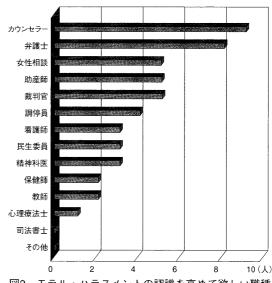


図3. モラル・ハラスメントの認識を高めて欲しい職種

みると図1の示すとおりであった.

「カップル」や「夫婦」でも許されるべきではない というものが多く、夫婦に関しては「どちらともいえ ない」と回答したものがなく、すべての学生が、モラ ル・ハラスメントは夫婦でも許されないことであると 解釈していた. またモラル・ハラスメントが暴力や DVであるととらえたものは、「やや思う」も含めれば 8割程度いた.

3) モラル・ハラスメントの講義終了後印象が強かっ

#### たこと

講義で印象が強かったことを5項目まで挙げた結果, 図2が示す通りとなった。モラル・ハラスメントの 「精神的な暴力」「加害者の特徴」「二次被害」「事例」 「日本における精神的な暴力の捉え方」,「言葉や態度 による暴力」などについての順で多かった。

# 4) モラル・ハラスメントの認識を高めてほしい職種 について

モラル・ハラスメントの認識を高めて欲しい3職種については、図3が示す通りとなった。カウンセラー、弁護士、女性相談員、助産師、裁判官、調停員の順で多かった。

# 考察

モラル・ハラスメントについては現在イルゴイエンヌの著書が主であり、サイトの情報、および後続する著書はイルゴイエンヌの著書がもとになっている。そもそもモラル・ハラスメントという言葉自体、イルゴイエンヌによる造語でもある。

今回はわずか2コマ180分の講義の中でモラル・ハラ スメントについて触れた、学生の学びとしてDVは知 っているものの、モラル・ハラスメントについては半 数以上が知らなかった.しかし.事前学習が十分でモ ラル・ハラスメントのサイトなどを媒体に多くの情報 を得て講義に臨んでいた. インタネットのサイトなど が多種にわたっていることが背景にあると思われる. モラル・ハラスメントという言葉を聞いたことがない 学生が半数以上にいたにもかかわらず、講義終了後は それぞれの学びがあり、カウンセラーや弁護士、女性 相談員および助産師などが認識を深めるべきだという 考えを持っていた. 学生は自分たちが将来なる助産師 として、モラル・ハラスメントを理解することの必要 性について認めていたと考えられる。 モラル・ハラス メントの認識を深めてほしい職業の中で、2位に助産 師が含まれたことは対象者が助産師学生であることの バイアスでもあるが、女性の心身の健康に寄り添う職 業であり、家族関係の調整をアセスメントする立場か らも認識しておくべきことだと思われる.

DV,ハラスメントに関しては、今回の講義のあと外部講師による集中講義が行われる。学生はDVを知っているがモラル・ハラスメントは知らない者が多く、モラル・ハラスメントを予習することによって、カップル間で行われた場合はDVだと認識したのだと思われる。事前学習でインタネットのサイトにおいて調べてきたことを整理すると、モラル・ハラスメント

についてどのようなものかはおおよそ外れることはなかった。

今回,モラル・ハラスメントの講義を行い,講義の目標として助産師学生が認識を深めて二次被害を予防できることを挙げてきた.モラル・ハラスメントについて詳細がわかり,二次被害に遭遇させないためのカウンセリング技法が習得できるには時間を要する.

男性からの暴力を容認するか否かは、受け手の生育歴や生活背景に左右される。と言われており、第三者の解釈に影響することは予測できる。夫婦間の精神的暴力を男性の甲斐性、夫唱婦随の延長としてとらえ、それを被害者にフィードバックすると二次被害に陥らせることがある。カップル間のモラル・ハラスメントの場合は、あわせてDVのからくりを十分に理解することから始まるといっても過言ではない。

しかし、せめてモラル・ハラスメントを理解していたら、不用意なフィードバックを回避することができ、二次被害は予防できる。これはモラル・ハラスメントのカウンセリングができなくても、認識があれば医療者だったらできる最低限のことである。またモラル・ハラスメントだと認識して、適切な機関への紹介ができることは大切である。

今回は,最低限二次被害に陥らせることを予防する ことだとして講義を締めくくった.

## 結論

事前学習を行うことで学生は少なくともどのようなことがモラル・ハラスメントであるか、およびそれに付随する問題を認識することができた。またモラル・ハラスメントにみる精神的な暴力は、殆どの学生がDVであり、れっきとした暴力であることを認めていた。

### 終わりに

今回の事前調査は、学生の記述を整理して列挙するにとどまった.しかし事前調査を行うことは、事前課題を学生に課すこととなり、わずかな講義数でも学生の目標を達成するには効果的であった.今後も事前調査を継続することでデータ数を増やし、学生の記述を分析していくことが望まれる.

# 引用文献

- 1) マリー=フランス・イルゴイエンヌ, 高野優訳: モラル・ハラスメント. 紀伊国屋書店 (東京), 2006.
- 2) 鈴木由美:モラル・ハラスメントに関する研究

- (第1報). ウーマンズヘルス学会誌, 6:47-55, 2007.
- 3) 内閣府男女共同参画局:配偶者等からの暴力に関する調査.国立印刷局(東京),115,2003.
- 4) 高田昌代: DVの早期発見と予防~助産婦・看護婦の立場から~.ペリネイタルケア,21(2): 17-22,2002.
- 5) NPO法人日本家族問題相談センター:モラル・ハラスメント〜精神的嫌がらせ、精神的暴力、精神的虐~. 2006.

http://www2.odn.ne.jp/guard/kazoku4.html

6) 西尾和美:ドメスティックバイオレンス~被害者 と加害者の癒し. IFF出版部ヘルスワーク協会(東 京), 16, 2006.

# Moral Harassment Recognized by Students from Midwifery Student Lectures Concerning Mental Violence between Men and Women

#### Yumi Suzuki

# **Abstract**

Moral harassment corresponds to the mental harassment found as a part of domestic violence, and there is a large possibility that it is not treated as a serious problem when not accompanied by physical violence. Reasons for this are the scarcity of objective evidence and lack of urgency as well as reasons such as there being no direct connection to life. There are also concerns that that there is a greater possibility of encountering so-called secondary harm compared to domestic violence when a third-party does not understand. Moral harassment between married couples is a form of domestic violence. As many of the victims are female, a midwife concerned with female psychosomatic health and adjustments to family relationships has a large possibility of being involved with such victims. As there is a large possibility that people in the medical profession are involved in cases of moral harassment, with improved counseling abilities, people in the medical profession can prevent secondary harm before introducing the victim to other departments such as specialized agencies or the department of psychosomatic medicine. Therefore, at present, a 180 minute lecture concerning moral harassment is given aimed at the many midwifery students that are likely to be involved with women. The aim is to help recognize moral harassment and, as a member of the medical profession, to take steps to prevent secondary harm. So that it can be referred to in the development of future lectures, students' knowledge, before and after the lecture, was studied. As a result, despite more than half of the students having previously not heard the term 'moral harassment', after the lecture, this knowledge had been obtained. It was also felt that the necessity, as a future midwife, to understand moral harassment was recognized. With some prior study, students were, at the least, able to recognize what constituted moral harassment and to also recognize the accompanying problems. Moreover, most students recognized the mental violence seen in moral harassment as a form of domestic violence and determined that it was undoubtedly a form of violence.

Keywords: Moral harassment, Domestic violence, Mental violence, Second abuse